くにみ

【才111号】
昭和41年12月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

文化財は郷土のたから

厚樫山二重堀などに標識や道しるべ

わが町の「近くみんなの手で建てること」になった。町内には国指定の史跡を訪ねる「石母田供養石塔」をはじめグループ」たちは、一年間数多くの史跡、名勝、天然記念物がある。これらはわれらの踏査したが、祖先がのこしてくれた貴重なこれからの文宝で、これを保護顕彰し、化財を顕彰し、これを後世に伝えることはわれ、町民の保護らの大切なつとめであるとの趣旨から、さしあたりこれまで思想を高めるに踏査の終ったぶんから始めるために標識を め、今後も続けて行こうとゆ建てようと、うのである。このほど写真のような標柱主なるものができあがり

成宗の墓、番所跡、旧小坂峠鳥取越え、深山神社の大かやと大ふじ、観月台の古杉、山崎城跡、藤田城跡、硯石　石母田城跡、石母田供養石塔、義経の腰掛松、厚樫山二重堀、四ッ穴、光明寺殿の墓、塚野目城跡、錦木塚、八幡塚、旧観音寺跡

成人者の作文募集

あなたのごいけんをどうぞ

成人式を迎える方のため、次の要領で作文を募集します青春の思い出を飾るひとこまとして是非応募しましょう。

【目的】

①青年の皆さんが何を感じ何を考えているかを一般の人々に強く訴えること

②成人として自分の意見をまとめ人々にはっきり伝える技術をみがくこと。

【課題】

(一)日本人として思うこと

(二)こんな仕事に一生を捧げたい

(三)農村に生きる

(四)働きながら学ぶ私の体験

(五)私の訴えたいこと

【応募資格】

昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日まで生まれた方（こんど成人式を迎える方です）

学歴、職業を問いません

◎応募希望者は五つの課題から一題を選び、四百字詰原稿用紙三枚以内に意見をまとめ、十二月二十八日までに国見町役場内国見町教育委員会にお送りください。

応募された方には記念品を差し上げ、尚すぐれた作品に対しては表彰の道を講じます。

選挙運動あれこれ

"これだけは知っておきたい"

(一)

(六)選挙運動のための文書や図画

選挙運動のため使用できる文書図画は「選挙」の表示印がある通常はがきと、選挙管理委員会の検印があるポスター、それに選挙事務所とか演説会場に掲げる一定の立札看板、ポスター、ちようちんだけに限られます。チラシやビラは用いることができません。

(七)立合演説会

立会演説会は、全部の候補者を対象として選挙管理委員が主催する演説会で国会議員（参議院全国選出議員を除く）と知事の選挙の際に開かれます。

しかし、県および市の議会議員や市町村長の選挙の場合でも、その県や市町村の条例で定めれば立会演説会を開くことができるようになっています。

(八)個人演説会

個人演説会は候補者個人が主催する演説です。二人以上の候補者が合同して聞くことはできません

(九)街頭演説

街頭演説は、道路や広場、公園など街頭で行なう候補者の演説です。この演説は選挙管理委員会が交付する「標旗」を掲げた場所以外ではすることができず、また午後九時から翌日の午前六時まが、婦人会や新聞社など候補者以外の才三者が主催することは禁じられています。

開催回数は国会議員（参議院全国選出議員を除く）と知事の選挙については制限があるほかは自由です。

(二)

(一)選挙公報

国会議員と知事については候補者の氏名、経歴政見等を掲載した選挙公報が、各世帯に配付されることになっています。

選挙公報の掲載文は候補者が書いた原稿によったものです。

なお、県会議員および市町村の議会議員や町長の選挙についても、その県や市町村の条例で定めれば選挙公報を発行することができるようになっています。

(二)後援団体の活動

後援団体とは、特定の候補者（立候補予定者を含む）を支持推せんすることが、その政治活動のうちの主たるものとしている団体のことをいいます。

後援団体に関する次のような行為は、一定の期間（任期満了による選挙については任期満了の日前九〇日に当たる日からその他の選挙については選挙を行なうべき事由が生じた旨を、選挙管理委員会が告示した日の翌日から、それぞれの選挙の期日までの間）いっさい禁じられています。

①どんな名儀でも、その選挙区内の選挙人に対して寄付をすること

②誰でも後援団体が主催する集会、見学、旅行その他の行事において、その選挙区内の人に対してごちそうしたり、金や記念品などを与えること。

③候補者や立候補しようとする人が、その後援団体に対して寄付をすること。

(三)選挙期日後のあいさつ行為

選挙期日後に当選や落選について選挙人にあいさつするため、次のようなことをすることは何人もできません。

①戸別訪問すること。

②自筆の信書や祝辞等の答礼のための信書以外の文書、図画を領布したり掲示すること。

③新聞、雑誌や放送設備（有線放送の設備を含む）を利用すること

④当選祝賀会などの集会を開催すること。

⑤隊伍を組んで往来するなどによって気勢を張ること。

⑥当選の答礼のため当選人の氏名や政党名をいい歩くこと。

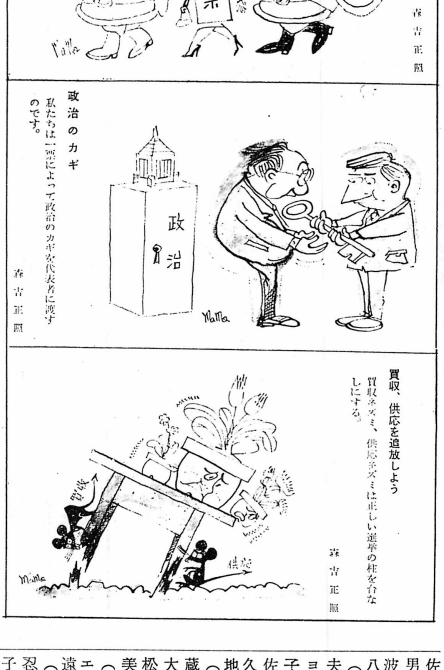

明るい社会の担い手

成人者名簿（昭和二十一年四月二日生から昭和二十二年四月一日生まで）

（小坂）高橋勇　鴨田時雄　鈴木昭夫　佐藤久雄　安藤祚夫　安藤仙三　安藤正晴　一条千代子

（泉田）佐久間民子　宮崎重民子　林タカ　佐藤実　黒田勝夫

（鳥取）本田恒男

（内谷）熊坂藤男　鴨田一男　熊坂初男　安藤庄一　古内忠男

（山崎）安孫子進　斎藤術　黒田英子　吉田ヤス子　稲村信市　牧野哲夫　八島正義　根本智恵子　高橋栄子　佐藤弘子　吾妻千鶴子　安藤哲夫　佐藤ヒデ　高橋憲子　八島正美　中村ヨシ子　高橋ヨシ　阿部和子　大橋キミ子

（藤田）鈴木和子　奥山さち子　宍戸且郎　稲月幹子　海林悠　大竹達男　羽根八重子　武田ナミ子　佐藤昭夫　花輪忠幸　野地アサ子　新妻トヨ子　石川喜代子　根本彰　小西陽子　本間容子　国井幸子　桂島登輝　武田知子　神津治男　宗川トモ子　松崎絹子　鈴木周一　土屋正己　太田養一　阿部三枝子　徳江喜三雄　高橋政子　玉木仁彦　曳地勝紀　引地笑子　秦清一　古川比司　柴田利雄　奥山潮　石黒英男　高橋広　徳江博典　佐藤美代子　安藤未治　佐藤裕子　後藤哲男　奥山宏吉　東田三代子　斎藤民子　二宮礼子　武田ナミ子　佐藤昭夫　内村ヨシ　鈴木実　佐久間利信　佐藤イツ　中野博子　（石母田）八島忠志　一条清文　菊地美智子　佐藤ミツ子　宍戸ミイ　菊地サミ　宍戸昭一　菊地久治　菊地洋　近久さき子

（森山）佐久間淑子　佐久間ハル　佐藤力　佐藤洋子　渡辺幸子　岡田セツ　八島修三　寺島栄子　吉田正秋

（徳江）八巻茂子　八巻昭夫　八巻民栄　斎藤正二　斎藤賢一　斎藤タミ子　小野智義

（川内）亀岡セツ　鈴木秋正

方部別集計表

方部	男	女	計
小坂	一七	五	二三
藤田	三八	四四	八二
森江野	一八	二〇	三八
大木戸	一八	一七	三五
大枝	九	七	一六
計	一〇〇	九三	一九三

佐藤正春　本多富子　大波幸男　村上雅子　後藤栄子　大波良一　村上知義　村上俊弘　八巻芳子（塚野目）岩崎健一　寺島勇夫　高橋昌　菊地チイ　斎藤ヨシ　高橋九美夫　後藤ヒデ子　高梨キヨ子　高梨テル子　佐久間信治　佐久間栄子　佐久間茂子　佐久間たか子　菊地安司（貝田）阿部タカ子　佐藤庄蔵　佐藤正明　佐藤豊之助　大沼満　佐藤則雄　松田昌子　松田次雄　斎藤貞子　高橋喜美子　高橋明仁（光明寺）星野ウメ　遠藤ミエ子　遠藤弘子　遠藤則男（高城）岡田セツ　八島修三　遠藤芳子　長谷川正子　高村昌一郎　谷津富夫　松浦正　松浦一彦　松浦ヒサ　後藤功　菊地俊雄　武田美代　斎藤美智子　笠松トヨ　谷津春（西大枝）小林恵子　後藤孝子　松浦元治　松浦義勝　鈴木文雄　野田義弘　佐藤輝雄　桜沢宏市　玉手千代子　玉手忠二　井砂善栄　佐藤百合子　佐藤富枝　佐藤美和子　鈴木秋正

中学の補習廃止校の一例

中学校の補習授業廃止にふみ切ったところが全国的に多くなっているようですが、この廃止をめぐって、受験生を持つ父兄のあいだに不安や不満があるようです。

これはもう五年前から補習授業をやめている名古屋市の桜山中学校のばあい。

▽生徒たちの毎日の学習態度は「補習があるから……」といういい加減な気持ちがなくなって、真剣で、積極的になった。

▽補習、受験競争で、とくにゆがめられがちだった友人関係がよくなった。

▽自治活動が盛んになった。

▽先生と生徒との接触する時間が多くなって、人間的なふれあいができるようになった。

父兄の中には、補習を特効薬のように思っている人も多いようですが、目先きのことにとらわれず、子どもの将来を長い目で見ることが大切でしょう。

（NHK総合テレビ〈中学時代〉から）

◎新年会には有効な話し合いをしましょう（十一月号本紙記事など参照）

◎みんなそろって公明選挙

ふにおちぬ不起訴処分に開く窓

検察官にもまちがいはある!

最近新聞の社会面などで、検察審査会が事件を職権で取り上げたとか、検察庁が検察審査会の勧告によって被疑者を起訴したという記事をみかけることがあります。この「検察審査会」とはどのような制度でしょうか。

詐欺、おどし、交通事故など、犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなっとくできない。――こんな不満をもっているかたはいませんか。こんな場合、どうしたらよいと思いますか。そういうかたはそのまま泣き寝入りしないで検察審査会に相談すればよいのです。(検察審査会の事務局は福島市新浜町一―四四福島地方裁判所内にあります。電話(2)二一五六番　内線二三番)

検察審査会とは、選挙人名簿をもとにして、くじで選ばれた民間人の代表者十一人の検察審査員が検察官のしごとのやりかたを察査するための制度です。

交通事故を始め、詐欺やおどしなどの犯罪が起きた場合犯人を処罰するには、検察官が事件を裁判所に起訴し、裁判所がこれを裁判することになります。ところが事件を起訴するかどうかは検察官にまかされていて、起訴しても有罪にするだけの証拠がない場合や、証拠が充分あっても被疑者を処罰する必要がないと考えた場合には、被疑者を起訴しないことができることになっております。

検察官は、公益の代表者として常に厳正公平に仕事をするよう心がけていますが、くさんの事件を扱ううちには調べが足りなかったり、判断を誤って起訴すべき事件を不起訴処分にすることがないとはいえません。このように検察官が起訴すべき事件を不起訴処分にした場合、これを改めさせるようにするのが、検察審査会のおもな仕事です。

検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、場合によっては実地見分などもして議決します。―その議決を参考にして、検事正が事件を起訴すべきだと考えたときは、起訴の手続がとられます。

検察審査会が活動をはじめたのは、昭和二十四年です。その後昭和三十八年末までの十五年間に全国の検察審査会でとり扱った審査事件は総計二四、四四五件にのぼっています。

検察審査会で審査した結果、検察官の不起訴処分は正しくないとされたものも相当数ありますが、これによって検察官があらためて起訴の手続をとったものが三一九件ありそのうち二八五件について汝一審の裁判がなされておりますが、そのなかには懲役八年とか六年という重い刑を言い渡されたものもあります。

このように検察審査会は、活発な活動をなかに、検察官のしごとのやりかたに、国民の声を反映させて明るく正しくするのに大いに役立っているのです。

成人式を迎えるにあたって

―社会を明るくする話―(六)

一人一人としては力の弱い私たちが、平和で文化的新しい日本の前進にあずかる道は何でしょうか。特に成人式を迎えた若者として考えるべきことは?それは選挙権を持ったということです。今まで選挙についての醜い面をあまりにも多く聞かされてきましたへの不信さえ生まれてきました。今こうして成人式を迎えた私たちは、選挙権を持ったのだという自覚ができると、ただ聞いておればよかったころには思いもしなかった責任の重さに、身のひきしまる感じがします。

とにかく、私たちもきびしい選挙活動の中に船をのり入れた訳です。しかも私たちが成長を共にしている新しい日本の行方を思う時、今獲得した選挙権の重みが私をゆさぶります。若い力が持っている正義感と実行力を私たちは、一票一票に打ちこまねばなりません。

今まで聞かされたことから考えると、それはいいかげんな気持では遂行できない現実のように思えます。しかし私たちはやらねばなりません。愛する国日本をすばらしい国に育てるためには、政治から目をそらすことはできないかぎりです。その政治は私たちが持つ一票のつみかさねによって決定するのです。

といっても、実際にはどう行動していいのか、まだ不安でもあるかたもいるのが私の実情です。祖国日本を愛するということが具体的にはどうすることなのか。一票に託する期待をごまかされないで打ちだすには、さまざまな世の中の現象をどうみていかねばならないのか。私たちは学ばねばならないことがいっぱいあるようです。

広い世界に目をみはり耳を傾けると前にのべましたが、私がみはったものがものの片面であったり、耳を傾けたものが飾られたコトバであったりすることも多いと思わねばなりません。新聞にしたってみのり、農作業のさまったこの時期をえらび、大木戸会長はこんど皇居勤労奉仕団を組織し、今月十四日から十七日までの四日間、皇居並びに東宮御所などの清掃作業をすることになり、十三日夜藤田駅を出発した。

これは、昨年三月末一回を実施して参加者からたいへん喜ばれたもので、今年はわたしたちも行きたいとの希望が

皇居奉仕団おでかけ

国見町婦人会連絡協議会ではこんど皇居勤労奉仕団を組織し、今月十四日から十七日までの四日間、皇居並びに東宮御所などの清掃作業をすることになり、十三日夜藤田駅を出発した。

これは、昨年三月末一回を実施して参加者からたいへん喜ばれたもので、今年はわたしたちも行きたいとの希望が

冬の衛生　もう一度考えてみよう　風邪の予防について

冬一番多い病気は風邪であるでしょう。ひと冬中に一度も風邪に罹らない人はない程です。この風邪にどうして罹るのでしょう。二、三日暖かい日が続いた後に急に寒くなったときとか、長い間冷たい風に吹かれていたときとか、又は温い室から急に冷たい戸外に出たとき等に罹り易く、体の抵抗力が弱ったときに風邪の細菌を持った人から、咳やくしゃみと一緒に菌を浴びることなどが風邪の原因となります。風邪の細菌はまだはっきりしませんが、一種のウイールスだろうといわれております。

この風邪の場合は、大抵温くし、安静にしておれば数日でよくなりますが、風邪ぐらいと思っていると、気管支炎や肺炎をおこすことがあり、子供の場合には耳に進んで中耳炎をおこすことがよくあり高熱後には充分注意が必要であります。

この風邪によく似たものに流行性感冒(はやりかぜ)があります。これはインフルエンザウイールスという極めて小さい「ばい菌」で、患者の咳と一緒に飛び出し、健康な人の鼻や口から入って病気を

おこす、菌深伝染性の病気であります。この感冒に罹ると高熱を出し、頭や腰の関節が痛み、鼻汁が出て時には鼻血が出たり、腹痛や下痢をおこすことがあります。

では風邪や流感に罹らないようにするにはどうしたらよいでしょうか。

○重症の病人は一室に隔離すること

○流行時にはなるべく人ごみを避けること

○人ごみの中や病人に接するときは、厚目の清潔なマスクをかけること

○外出から帰ったときは、必らず「うがい」をし、手を洗うこと

○ふだんから、疲労を残日に持越さぬよう充分休養をとり、栄養に気を付け、十二分の抵抗力を貯えておくこと

○又夏のうちから心がけて皮膚をきたえておくことも大切でしょう。

(住民課)

政治教室を開く　坪井先生を迎え

国見町婦人会では、町の選挙管理委員会(早田盛会長)や明るく正しい選挙推進協議会の協力を受け、本月十日午前九時半より政治教室を開いた。県からは特に明るく正しい選挙推進協議会長の坪井寅寿先生がおいでになり、「婦人と政治」についてわかりやすいお話があり、午後にはみんなで、正しい選挙の進め方などについて話し合った。

参加者は各方部婦人会員や学級生等一五〇名の盛況であった。

正!　政治　叱えろ

坪井　寅寿

「最近の国民の政治不信の感情は全くヒドイですね。よくとさわるとウップンを吐いていますよ。正に政治家不在時代ですね。」

「小林章、田中彰治事件は氷山の一角にすぎぬといいますね。大業は物価高にうめいているのに対策はなおざりだし、議会費や防衛費はふえるばかり、利権あさりに奔走する政治屋は目にあまるし全く国民を愚ろうすること甚だしです。」

「一つ位はいいじゃないか武士の情じゃ、というA大臣、B総裁の放言が、若い人たちの間にはやっているようですが、困ったものです。」

「パノコンとは……バナナ、ノリコンニャク、こういうものも利権とつながっているのです。全くそらおそろしい話です。」

「昔の政治家は清貧に甘んじたというが、今の政治屋は、国民に先んじて楽しみ後れて憂えるのですから。」

「いや後れてなお憂えずじやありませんかハハハ。」

「ああいう連中を選んだ国民われわれにも責任がありますわ。主権者であるというと主権者不在時代ともいえるでしょう。」

「政治即生活の理解、選挙の重要性を再認識しなければなりませんね。」

「そうですよ。外国の有権同盟のように日常政治を学習し、監視し、進んで批判するようにならなければ。」

「叱えろ!、政治腐正をですね。」

「全くそのとおりですね。」

(福島県明るく正しい選挙推進協議会長)

おとしよりのまごころ

国見町老人クラブ連合会では会員の縫ったぞうさんを集め、これを町内の小中学校に寄付した。その枚数つぎのとおり。なおこのほか各地区老人クラブでもそれぞれの小学校に寄付している。

記

小坂小学校へ　四〇枚
葉田小学校へ　一〇〇枚
森江野小学校へ　五〇枚
大木戸小学校へ　四五枚
大枝小学校へ　三三枚
県北中学校へ　一四五枚
合計　四一三枚

単位の基準

ことしから、尺貫法の使用が禁止になり、メートル法にすべてきりかわりましたが、私たちが何げなく使っているメートルとかキログラムという単位は、何をもとに割り出したものでしょうか。

まずメートルのほう。これは南極と北極を通って地球をひとまわりする円を地球の子午線といいますが、この子午線の長さの四千万分の一を一メートルというのだそうです。

キログラムのほうは、摂氏三・九八度のときの一千立方センチの純粋な水の重さを一キログラムと定めています。

母の力を

鷲見房子

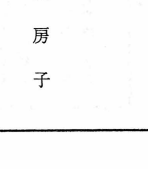

ある小学校で低学年の学級委員の選挙があったとき、一生徒がキャラメルを配って、小さな運動を行ったという事件?があった。そのとき母親たちは〝可愛らしい話〟として笑うだけで済ませしたであろうか。各自の家庭では、それぞれの子供たちへ人を選ぶときは、もっと厳粛で、いわゆる明るく正しいものでない、と立派な学級委員は選べない、と、論されたことと思う。

このように正しい選び方を教える力を持つ母親が、自分たちの周囲に起る大人たちの選挙違反には比較的に寛大であり、自主的な行動をも失なわいからなのは不思議なことである。それは政治に直結した家庭生活という認識がうすいためか、また主権在民の貴重な一票の権利行使を容易に見逃しているからではなかろうか、思えばもったいない話である。

生活面では、いたつて緻密な選択眼を持ち、あらゆる面で潔癖な性格を生かして、世の母親が先づ呼びかけて、明るく正しい選挙の推進のために立上ったとしたら、それが次代を担う我が子のためにと最も立派な範を示すためにと思い立つならば、どんなに素晴しいことであろう。これは遠く遥かなことではなく、今からすぐ手近かに行なえる自信を持つべきだと思う。

(私たちの広場より)